

# 請 願 文 書 表

受理年月日 及び番号	平成27年2月6日	第68号
件 名	柳町小学校教室等増設整備方針計画の見直しを求める請願	
請 願 者	文京区小石川一丁目27番13号 柳町小学校の健やかな校庭遊びを守る会 代表 小林久美 外2名	
紹介議員	藤原美佐子 萬立幹夫	
請願の要旨	次頁のとおり	
付託委員会	文教委員会	

## 請願理由

私たち、「柳町小学校の健やかな校庭遊びを守る会」は、平日の放課後や土日に、子どもたちが校庭で遊ぶ際に、危険がないように見守る活動を日頃より行っております。そして、その中で子どもたちが本当にのびのびと校庭で、またやなぎの森で遊んでいることを日々実感しております。

全国的に子どもたちの外遊びの場所の確保が難しく、リアルな体験が少なくなり、室内で電子ゲーム等バーチャルな遊びが増えていくことが懸念されている中、柳町小学校の子どもたちは土の校庭とやなぎの森とで、日々リアルに「命を感じられる」体験をすることができます。

このように、現在の柳町小学校は、正に文京区基本構想の基本的取組に明記されている「子どもたちが、のびのびと学校生活を送れるような教育環境」が、学びの面だけでなく、遊びも含め、学校生活全般に亘り、確保されている小学校であり、「文の京」の一員として内外に誇れる環境のある学校だと、私たちは自負しております。

しかるに現在採択されている区の整備方針は、この素晴らしい環境である運動場の広さ・やなぎの森の存在とともに、まるっきり捨て去るものであり、私たちとしては、到底、納得することのできないものです。

幸いなことに、現時点で用意されている仮校舎で、少なくとも来年度の教室不足は当座補える状態だと伺っています。そうであるならば、50年という長い年月をかけて生育してきた、一人一木運動や柳町賛歌として日々子どもたちが口ずさみ親しまれてきたやなぎの森や土の校庭が、子どもたちの心身の健全な成長により影響を与えてきたことを今一度慮っていただきたいと思います。

もちろん、仮校舎での状態が恒常化してはならない、一刻も早くきちんとした整備を…と考える区の姿勢は、ありがたく、敬意を表するものです。けれども、「教室」という施設を準備するだけでは、文京区基本構想の基本取組で謳われている「子どもたちがのびのびと学校生活を送れるような教育環境」を整えたことにはなりません。どうぞ、「子どもたちに、良好な教育環境を提供する」という、区の約束を今一度思い出し、次代を担う子どもたちのために、最善の努力をしていただきたく、お願いします。

## 請願事項

- 1 柳町小学校の教室等増設整備方針の見直しを求めます。
- 2 やなぎの森の教育的価値を評価し、現状の場所にやなぎの森を維持しつつ、現状の校庭面積を可能な限り確保できるよう、整備方針計画を再考してください。